



「環境白書」の発刊にあたって

三重県知事 鈴木 英敬

平成28(2016)年5月、第42回主要国首脳会議(G7伊勢志摩サミット)が本県で開催されました。首脳宣言では気候変動、エネルギーおよび環境の分野において、気候変動対策のための「パリ協定」の早期発効をめざすことが確認されるとともに、パリ協定や持続可能な開発目標(SDGs)の実施に向けて、国際的に協調して資源効率性や3Rに取り組む枠組「富山物質循環フレームワーク」が支持され、海洋ごみなどに対処することが再確認されました。その後、パリ協定は平成28(2016)年11月4日に発効し、我が国は同年11月8日に協定を締結しました。こうした国際的な動きをふまえ、持続可能な環境、社会および経済の実現に向けた議論が一層加速化しており、迅速かつ適切な取組を促進していくことが求められます。

本県では、「幸福実感日本一」をめざし、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めるための「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を平成28(2016)年4月に策定し、「精神的な豊かさ」と「経済的な豊かさ」に加え、「社会のシステムやつながりの豊かさ」を高めていくこととしました。

この第二次行動計画のめざす姿の実現に向けて、「三重県環境基本計画」や「三重県地球温暖化対策実行計画」、「三重県廃棄物処理計画」、「生活排水処理アクションプログラム」、「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画(第8次)」、「第2期みえ生物多様性推進プラン」などにに基づき、温室効果ガスの排出抑制や廃棄物の3Rの推進、伊勢湾の汚濁負荷削減、野生生物の保護・管理、豊かな森・川・海・漁場・農地づくり、環境保全のための教育・調査研究・技術開発などに取り組み、生きものが賑わい多様で豊かな自然環境を創造・保全・活用し、持続可能な環境、社会および経済の実現に貢献していきます。

本白書は、三重県環境基本条例第10条に基づく年次報告として、平成28(2016)年度における三重県の環境の状況と、取組の結果を含めた三重県の環境保全に関する施策全般をとりまとめたものです。

本書を通じて、皆さんが今日の地球や住んでいる地域の環境に対してご理解を深めていただき、皆さん自身が考え、主体的に地球に優しい行動を起こす「アクティブ・シチズン」になっていただくことを願って、発刊にあたってのご挨拶とさせていただきます。

平成29年10月